

## 令和3年度第2回福岡県観光審議会 議事概要

### 1 開催日時・場所

(1) 令和4年3月23日(水) 15:00～17:00

(2) 福岡県庁 行政棟10階 特9会議室

### 2 議題

(1) 令和3年度における観光振興の取組状況について

(2) 令和4年度における主な観光局関連事業について

### 3 議事概要

別紙のとおり

## 開会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和3年度「第2回福岡県観光審議会」を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料一覧の上から順に、「次第」、「委員名簿」、「座席表」、「【資料】福岡県における観光振興の取組みについて」、「【付属資料】福岡県における観光の現状と課題」、以上となっております。過不足ございましたら、挙手をお願いします。

<挙手なし>

よろしかったでしょうか。それでは進めさせていただきます。

はじめに、観光局長から、一言ご挨拶申し上げます。

(事務局)

皆様今日は年度末の大変お忙しい中、観光審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

前回は、昨年11月に令和3年度における観光振興の取組み、それから県全体の総合計画が作成中でございましたので、福岡県次期総合計画の中で展開する観光振興施策につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したところでございます。

本日は令和3年の観光振興施策の取組みにつきましてご報告させていただくのと合わせまして、来年度観光で取り組もうとしております事業につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和4年度事業を検討するにあたりましては前回の審議会でもいただきましたご意見を反映させながら今議会の方でこの度予算の審議をいただいているところでございます。予算の審議が終わりましたら速やかに来年度の事業を取り組んでまいりたいと考えております。その際に事業が最大限効果的になるように、またこのコロナという中でなかなか方向性が定まらない部分も今まではございましたけれども、そこをどう定めていくのか、そういったことにつきましても皆様方から貴重なご意見を賜りたいと存じております。

なお、本日は傍聴といたしまして、県議会で観光政策についてご審議いただいております、県民生活商工委員会の委員でいらっしゃいますお二方にご参加いただいておりますので、ご紹介申し上げます。では本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

次に、開会にあたりまして、本審議会の会長にご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日は第2回目の審議会となります。

前回の審議会におきましては、令和3年度における観光振興の取組状況、及び福岡県次期総合計画において展開します観光振興施策の方向性につきまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただいたところでございます。

本日の審議会では、令和3年度における観光振興の取組状況、及び令和4年度における主な観光局関連事業についてご説明させていただきます。

国内での新型コロナウイルスの確認から2年が経ちまして、国内外におけるさまざまな制限の緩急にも慣れてきたところではございますが、日々変化いたします状況の中で、どのような施策を実行していくのが良いのか、皆様のお知恵をお借りできればというふうに思っております。

「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを、昨年12月10日から山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県を対象に加え実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、1月28日から利用停止となるなど、明るい兆しが見えたと思った矢先のまん延防止等重点措置の適用は、観光産業にとってさらなる痛手となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域の観光産業は大変深刻な影響を受けております。この立て直しを図ることが急務でございます。

また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代におきましては、大人数や混雑を避ける、自然の中でアウトドアを楽しむなど、旅へのニーズが変化をしております。そのような中、当審議会では、福岡県における現在の観光振興の取組や、令和4年度の事業実施に向けて、委員の皆様それぞれの立場からご助言をいただきたいと思っております。

また、県においては当審議会での意見を踏まえ、コロナ禍の厳しい状況を乗り越え、第二次福岡県観光振興指針に掲げました「持続可能な観光先進県 福岡」という目指す将来像に一步でも近づくため、より一層の観光振興を図っていただくよう、お願いいたします。

委員の皆様からは、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。

定足数についてご報告いたします。委員総数13名中、本日のご出席はWEB参加の委員を含めまして12名でございます。福岡県観光審議会規則第8条第2項の過半数の出席の要件を満たしており、当審議会は有効に成立していることをご報告いたします。それでは、これ以降の進行は、会長にお願いいたします。よろしく願います。

(会長)

議題に入ります前に、前回の審議会で欠席をされておりました、委員から自己紹介をお願いできればと思います。それでは、よろしく願います。

(委員)

皆さんこんにちは。日本旅行業協会九州支部の支部長を務めております、福岡県の観光振興にお役に立てるよう一生懸命努力してまいりますのでぜひよろしく願います。

## 議題1 「令和3年度における観光振興の取組状況について」(資料)

(会長)

ありがとうございました。よろしく願います。

それでは、お手元の議事次第に沿って進めてまいります。

まず、議題1「令和3年度における観光振興の取組状況について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

皆様こんにちは。本日、議題の中身を説明させていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、お手元の資料「福岡県における観光振興の取組みについて」をお願いいたします。1枚おめくり頂ければと思います。

まず目次でございます。資料の中身は、1から4の項目、及び参考という項目で構成をさせていただきます。本日【議題1】につきましては項目「1と2」、【議題2】につきましては項目の「3と4」で、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、議題1「令和3年度における観光振興の取組状況」についてご説明いたします。次の2ページをお願いいたします。まず始めに、「第二次福岡県観光振興指針の目標と現状」について、ご説明いたします。

前回の審議会でもご説明いたしました。本県では、地方創生の観点から、観光を重要な産業と位置付け、県内各地に観光客を呼び込み、消費と雇用を生み出すため、「福岡県観光振興指針」を策定し、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しております。

本県観光の目指す将来像といたしましては、「持続可能な観光先進県 福岡」というテーマで設定させていただいており、「旅行消費額の継続的な拡大や地域活性化、雇用の創出」であったり、「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」、それから「観光産業の成長と地域社会の調和」などを目指していくものとなっております。

また、基本方針といたしましては、各種データに基づいた「戦略的なインバウンド誘客による旅行消費額の拡大」、観光資源の磨き上げや活用などによる「旅行者の県内各地への来訪促進」、世界的なデジタル化とモバイル化の風潮を踏まえた「デジタルマーケティングの推進」、観光産業の成長と地域社会の調和が図られた「持続可能な観光の推進」という4つの方針に基づきまして、施策を推進していくこととしております。

下の表では、本指針における目標値、KPIについて、現状までの推移と目標値を記載しております。

目標値につきましては、外国人入国者数や延べ宿泊者数、旅行消費額などの増加を目指すものとして、設定しておりますが、2020年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現状といたしましては、目標値の達成状況は極めて厳しい状況になっております。

なお、2021年の現状値のうち、延べ宿泊者数及び旅行消費額につきましては、速報値ということになっておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。また、旅行消費額のうち、外国人につきましては、国の調査が中止されていますことから、空欄とさせていただきます。

なお、詳細な説明は割愛させていただきますが、数値目標の推移や、詳細な分析につきましては、付属資料「福岡県における観光の現状と課題」に記載しておりますので、後ほどご参照いただければというふうに思っております。なお付属資料につきましては、11月に開催した時点とは変わっているところといたしまして、令和3年度の速報値ベースでございますけれども、数値を追記させていただいております。それから付属資料の2ページ目の

延べ宿泊者数のページにおきまして月単位の推移を新しく数値として示させていただいているところがございますので後ほどお目を通しただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは元の資料にお戻りいただきまして3ページをお願いいたします。

本指針の基本方針に基づきまして実施する施策は、4つの柱に沿って実施することとしております。旅行者が快適に楽しめる環境整備を行うための「受入環境の充実」、旅行者の県内各地への来訪を促進するための「観光資源の魅力向上」、3つ目が本県の認知度向上や国内外からの誘客を促進するための「効果的な情報発信」、4つ目が観光団体の組織強化や人材の育成などの「観光振興の体制強化」のこの4本の柱に基づきまして施策を実施しております。商品造成を行った体験プログラムの商品販売数や、SNSフォロワー数、ホームページセッション数など、それぞれの柱ごとに、成果指標の目標を設定しておるところでございます。

以上が観光振興指針の目標と現状でございます。この指針に定めた、施策の方向性や目標に基づきまして、本県の観光振興施策を推進していくこととしておるところでございます。

4ページをお願いいたします。続きまして、「令和3年度における観光振興の取組状況」について、先ほどご説明した、施策の4本の柱ごとに、主な事業の実施状況についてご説明をいたします。

まず、「受入環境の充実」につきましては、宿泊事業者が行う受入対応強化に関する取組に対して支援を行っております。

具体的には、旅行者の満足度や利便性の向上、受入対応の強化のため、県内宿泊施設が実施するバリアフリー化などの施設改修や多言語案内、コロナ対策、ワーケーション環境整備等の取組みを支援するため、整備費用への助成を行いまして、今年度は490件、ご活用いただいているところでございます。

主な支援事例といたしましては、写真にも掲載させていただいておりますが、バリアフリー化のためのスロープ設置や、エントランスでお客様に案内をするためのデジタルサイネージの設置などにご活用をいただいているところでございます。

次ページ5ページをお願いいたします。次に、「観光資源の魅力向上」におきましては、統一的なテーマ設定による資源開発と商品造成を支援しております。

具体的には、県内6地域に設定した、複数の市町村で構成する広域観光エリアにおきまして、各エリアの強みを活かしながら、他地域との差別化を図るための“尖った”観光テーマを設定いたしまして、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「体験する、観る、食べる」をまるごと楽しめる、本県の新たな“観光の核”となる地域づくりを推進しております。

また、広域観光エリアにおける観光地域づくりを推進していくため、体験プログラム開発や受入環境整備、観光消費促進に関する、観光関連事業者が実施する事業への助成を行っており、今年度は14件、ご活用いただいているところでございます。

補助金による主な支援事例といたしましては、海岸に設置したテントを拠点にバーベキューや海遊びを楽しむ新たな旅行商品である「リョカンピング」というもの、それから施設を利用した方への新たなサービスを販売開始するためのトゥクトゥクですね、左側2番目

の写真にごさいまして乗り物でごさいますけれどもトウクトウクの購入、それから古民家や遊休施設を活用した新サービスの実施などに、ご活用をいただいております。

6 ページをお願いいたします。「効果的な情報発信」としまして1つ目は、「福岡の避暑の旅」観光キャンペーンの実施でございます。こちらは、コロナで落ち込んだ観光需要の回復を図るため、昨年度から引き続き、県内旅行を行う際の宿泊代や、旅行商品代の割引などを実施するものでございます。また、併せて、飲食店や土産物店等で利用可能な地域クーポンの発行等もおこなっております。

第2弾といたしましては、旅行・宿泊事業者の資金繰りを支援いたしまして、事業継続の一助とさせていただくため、前売りの旅行券・宿泊券を販売した際の売上を先払いしております。こちらは、県内居住者を対象としたキャンペーンとして実施し、既に販売期間は終了しております。約30万枚、3万人分について、販売をしたところでございます。

また、第3弾は、県内居住者向け、第4弾は県内及び隣接する県の居住者向け、のキャンペーンとして実施いたしまして、送客目標、計61万人分の予算を措置しているところでございます。

なお、いずれのキャンペーンにつきましても、コロナの影響による移動自粛要請等を踏まえまして、利用期間は、当初の期間を延長し、来月の4月28日までとしておりますが、福岡コロナ警報等の発動を受け、1月28日から発売・利用を停止している状況にあります。

次に、デジタルプロモーションの推進といたしましては、国内向け、海外向けの県観光ホームページや、フェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用した情報発信を行っております。

また、動画による情報発信といたしましては、国内向けは、俳優の今田美桜さんを起用いたしました観光PR動画、海外向けにつきましても、欧米豪と中国をターゲットといたしました、オンラインツアー動画による情報発信を行っております。

次ページ、7 ページをお願いいたします。「観光振興の体制強化」におきましては、多様化する観光ニーズに対応する人材を育成し、観光客が安心、快適に旅行できる環境を整備するため、県内各地域の観光を支える人材の育成を行っております。

具体的には、3つコースに分けて人材育成の研修等を行っております。旅行者を現地案内を行う、観光ボランティアガイドや、観光案内所スタッフを育成するための「観光ガイドコース」では、コロナ禍の観光ニーズに対応したガイド手法や、地域の魅力を発信するため、SNSを活用した効果的な情報発信手法等に関する研修を行ったところでございます。

また、観光地域づくりの舵取り役を担う、市町村や観光協会の人材を育成するための「観光地域づくりコース」では、観光地域づくり法人の機能や役割を担うための専門人材の育成のため、「データ分析」や「デジタルプロモーション」の専門家による講座を実施いたしましたところでございます。

また、旅行者が来訪する宿泊施設や飲食店の受入対応やサービスの向上を図るための「観光関連産業コース」では、第一印象やコミュニケーション能力の向上等に関する研修を実施したところでございます。

8ページをお願いいたします。次に「取組みに対する課題」であります。令和3年度における主な取組みについてご説明をさせていただいたところでございますが、取組みを進めていく中で、次年度以降、改善、検討すべき課題が見えてきたところでもございます。

受入環境の充実、観光産業の育成の観点では、いまだ収束の見通しがたないコロナの影響により、観光産業は大変深刻な影響を受けている状況が続いておることから、観光事業者への支援につきましては、引き続き実施していく必要があります。その中でも、宿泊事業者をはじめとした観光事業者の生産性、収益力の向上を通しまして、持続的な成長を促していく必要があるというふうに考えております。

観光資源の魅力向上、観光地域づくりの観点といたしましては、県内周遊の促進、消費の拡大を図っていくため、体験型旅行商品の造成は引き続き行っていくこととしておりますが、その中でも、旅行者に選んでいただけるコンテンツの造成、簡単ではございませんが、市場の中での商品競争力が高いものを創り出していく必要があると考えております。また、観光地域づくりを進めていく上で、重要なキーマンとなるプレーヤーの確保につきまして、地域との密接な関係を築きながら、進めて行く必要があるというふうに考えております。

効果的な情報発信、デジタルプロモーションの観点といたしましては、委員の方々からもご指摘を頂いておりますが、いわゆるサーロインの法則を念頭に、HPや動画などの制作に偏るのではなく、旅行者に届けるためのプロモーションに力点を置く必要があると考えております。また、SNS等での情報発信を進めて行く上で、フォロワーにつきましては、数に加え、ターゲットとなる国や年代等の質を高めていく必要があるというふうに考えております。

観光振興の体制強化、人材育成の観点におきましては、それぞれの地域や組織の中で、情報発信や分析など、デジタルマーケティングを担う人材の育成、また、観光地域づくりを進めて行く上で、団体の育成を進めていく必要があるというふうに考えております。

これらの課題や、前回の審議会でのご意見等を踏まえまして、次の議題でご説明させていただきますが、令和4年度において施策を実施することとしたいというふうに考えているところでございます。

議題1「令和3年度における観光振興の取組状況」についてのご説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。事務局からの議題1の説明がございました。事務局の説明を踏まえ、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

<委員 意見>

こんにちは。今ご説明がございました私共は特に宿泊事業者ということで、今事務局から説明された受入れ環境ということで、例えば4ページとかですね、取組み状況でたくさん、私どものですね旅館ホテルの組合にも入っておられる事業者さん、ホテルさん、旅館さんはですね、このようにたくさんですね、ご支援を福岡県さんからいただいております。

概ね皆さん大変感謝をしてですね、リハビリだとか、感染症等対策の、そのような取組み

とかですね、大変ありがたいというお声をいただいております。

先ほどですね、会長からもお話がありました、6ページのですね、今田美桜さんですね、大変好評の避密の旅ということで、これが第4弾。

このような形で継承されていてですね、非常に最初のご挨拶にあった通り、私も宿泊事業者のみならずですね、観光事業者の皆様が大変、厳しい、厳しい状況にあるということでございます。

他県には東京あたりから再開しているというようなことも聞いていますので、これは慎重に慎重を重ねながらですね、なかなか今桜も咲きだしてですね、旅行に行こうかという状況になっている中で何とかですね、この4弾の方の下の方のですね、最初のエリアということで書いていますが、ワクチン検査パッケージということとか、特に飲食もそうですが、宿泊業務ですね、例えば避密の旅の利用をですね、制限かけていただくとか、ホテルさんは、次が4名、2人という形で、そういう形でできるだけ、ちょっとそういうような上限をつけてもですね、早期に再開していただきたいという声ですね、宿泊事業者の皆様から上がっているということでございます。

4月の28日まで延長ということで、県議会の先生方にもですね、ご理解いただいた形ですね、この事業を展開していただけることについては本当に感謝申し上げます。

私から意見ということで、以上でございます、すいません、ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。その他、ご意見はございませんでしょうか。それでは委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。事務局から、委員の皆様からのご意見に対する回答や、補足説明などがありましたら、発言をお願いいたします。

<事務局説明>

いま委員の方から観光振興課で行っていますことにつきまして、貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

受入環境の充実、4ページの資料でございますけれども、多くの宿泊施設の方に今回この事業を発表していただきました、ありがとうございました。

委員のお言葉にありましたように、コロナの感染対策、ここはもう支援件数490と書いてますけれども、事業実施していただいた施設の旅館ホテルの数でございます。複数の対策を実施していただいているところもありますけれども、このうち439の施設が感染症対策の事業を実施していただいております。

下の右側の写真にありますように、サーモグラフィーの設置であったり、空気清浄機であったり、パーティションの購入等、感染対策には状況見ていただいたところでございます。さらに新しい旅行のあり方ということで、ワーケーションの施設につきましても128の施設で取り組みを進めていただけたところでございます。ウィズコロナの中、新しい旅のスタイルで観光の振興に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、6ページの避密の旅でございます。皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、まん延防止措置、福岡県は1週間前に解除になったんですけれども、そのときに福岡県としましては何としてもリバウンドを回避しないといけないということで、4月の7日までの4週間につきましては、感染再拡大防止対策期間ということで、引き続

き感染対策に万全を期すということで、キャンペーンにつきましては引き続き利用の停止ということとさせていただきます。

その後、感染者数も先ほど委員が言われましたように、昨日は1000人減ったんですけども、それまで高い数字が続いておりました。感染の状況を見ながら、再開につきましてはまた感染症の担当部署とも、病床使用率もまだ34%ということになっておりますので、状況見ながら検討して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

感染再拡大防止対策期間解除後に再開することで考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 議題2 「令和4年度における主な観光局関連事業について」(資料)

(会長)

続きまして、議題2に移ります。それでは事務局から、議題2「令和4年度における主な観光局関連事業について」の説明をお願いいたします。なお、事務局からの説明の後は、「受入環境の充実」、「観光資源の魅力向上」、「効果的な情報発信」、「観光振興の体制強化」の4つ柱に分けて委員の皆様からご意見を頂く形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題2「令和4年度における主な観光局関連事業」につきまして、ご説明をさせていただきます。先ほどの資料のお手元の方9ページをお願いいたします。

まず、令和4年度に実施いたします施策をご説明する前に、前回の審議会でもいただきましたご意見について、振り返りをする意味でも、まとめておりますので、簡潔にご紹介をさせていただきます。

前回の審議会では、「令和3年度における観光振興の取組状況」及び「福岡県次期総合計画において展開する観光振興施策の方向性」につきまして、委員の皆様方に貴重なご意見をいただきました。

- ① 施策の方向性、ターゲット等につきましては、「インバウンド市場が戻らない中、日本人観光客に注力すべきであること」、「政令市、特に福岡市を入口とした旅行者を周遊していただくためのプロモーションが重要であること」、「コロナで落ち込んだ観光需要回復に向けた目標設定や旅行者がどのような傾向で動いているのかの把握をすることが重要であること」、「インバウンドにつきましては、東アジアの中でもどの国に注力して誘客していくのかの戦略を深掘りすべきだ」などのご意見をいただいたところでございます。
- ② デジタルマーケティングの強化におきましては、「デジタルマーケティングの結果に基づいた施策を立案し、PDCAサイクルを強化すべきであること」、「組織体制の強化や専門人材の登用が必要であること」、「デジタルからリアルに繋げていく仕掛けが重要であること」などの、ご意見をいただいたところでございます。
- ③ 観光資源の魅力向上、周遊促進につきましては、「地域の民間プレーヤーと連携し、観光資源の掘り起こし、磨き上げを行う必要があること」、「地域の尖った取組みに対する支援

や、体験型旅行商品の造成について強化する必要があること」、「集客力の強いエリアと周辺のコテンツを結びつけることが重要であること」などの、ご意見をいただきました。

- ④ 受入環境の充実におきましては、「プロフェッショナルガイドの養成」や「商品を販売する際のオンライン化への対応の必要性」についてご意見をいただいたところでございます。

これらの、委員の皆様方からのご意見と、我々が取組みを進めてきた中での課題等を踏まえまして、令和4年度に実施する事業について検討を行ったところでございます。

次ページ、10ページをお願いいたします。

令和4年度における主な観光局関連事業についてご説明をさせていただきます。

## 2-1 「受入環境の充実」

まず、受入環境の充実におきましては、「宿泊業にける生産性向上の取組みの支援」といたしまして、令和3年度の取組みの課題でも触れましたが、コロナの影響により、依然として観光産業は大変深刻な影響を受けていることから、宿泊業の生産性、収益力の向上を通して、持続的な成長を促していくための支援を新たに実施いたします。具体的には、県の生産性向上支援センターに「宿泊業支援ユニット」を設置いたしまして、現地に専門アドバイザーを派遣し、課題整理、解決に向けた個別経営支援を行います。また、支援の実効性を高めるため、生産性向上に資する設備導入等に対して助成を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、「ピクトグラムの活用促進による観光施設の感染防止に関する取組の支援」といたしまして、コロナ禍に対応した「新しい旅のエチケット」を外国人観光客の方に啓発するため、県内観光地で統一的に使用できる、多言語でのピクトグラムを制作、周知いたします。

また、「外国人観光客の受入環境整備」といたしまして、外国人観光客と宿泊施設をはじめとした観光関連施設等との円滑なコミュニケーションについて、県内事業者を支援するため、多言語案内を行う“ふくおかよかこコールセンター”を運営しております。また、外国人観光客の利便性の向上を図るため、九州7県、山口県と連携し、“九州・山口多言語コールセンター”も併せて運営してございまして、これらのサービスにより、外国人観光客の方に安全で安心して、より快適に福岡、さらには九州・山口の観光を楽しんでいただき、広域周遊の促進、さらには九州・山口への再訪につなげてまいりたいというふうに考えております。

## 2-2 「観光資源の魅力向上」

つづきまして、「観光資源の魅力向上」におきましては、「統一的なテーマ設定による資源開発と商品造成の支援」といたしまして、令和3年度の取組みでもご説明いたしましたが、県内6地区に設定した広域観光エリアにおきまして、コンセプトやテーマ、ターゲットを設定した上で、そのテーマに沿った体験プログラムの掘り起こしや磨き上げを行い、旅行商品の造成や、観光素材の開発に取り組む事業者への支援について、引き続き実施してまいりたいというふうに思います。なお、令和4年度からは、エリアのブランド力向上、宿泊、周遊を更に推進していくため、古民家や宿坊、グランピングなど、個性ある宿泊施設の整備に対する支援につきまして、新たにに取り組むこととしております。

また、「サイクル・トレイルツーリズムの推進」といたしまして、サイクルステーションや宿泊施設における自転車設置場所の整備、九州・山口各県と連携した、広域的なサイクリングルート整備について、引き続き実施してまいります。なお、令和4年度からは、サイクリングが盛んであり、訪日旅行者が多い台湾からのサイクリストの誘客促進や、トレイルツーリズムによる新たな旅行需要を創出するため、三大修験道場の一つである英彦山を詣でる文化に焦点を当て、宿泊を組み込んだ高付加価値のロングトレイル旅行商品を造成やプロモーションを実施することとしております。

### 2-3 「効果的な情報発信」

次ページ、11ページをお願いいたします。

つづきまして「効果的な情報発信」におきましては、新たな「福岡避密の旅観光キャンペーン」といたしまして、令和4年度からは全国の旅行者を対象に、県内の旅行を行う際の宿泊代金及び旅行代金の割引や、飲食店や土産物店等で利用可能な地域クーポンの発行を行っていくこととしております。

また、「国内からの誘客プロモーションの推進」といたしまして、大都市圏からの誘客のため、首都圏、東京の渋谷などの人が集まる場所でのプロモーションや、修学旅行需要の回復に向けたバス代助成やSDGs学習に対応した修学旅行用のプログラムの充実とモニターツアーの実施などに取組んでまいります。なお、令和4年度からは、県内6地区に設定した広域観光エリアにおきまして造成し、掘り起こしを行った体験プログラムや旅行商品のプロモーションの強化、県の観光案内サイトである「クロスロードふくおか」の情報発信機能を強化するため、サイトの全面リニューアル等に、新たに取り組んでまいります。

また、「インバウンド需要の開拓」といたしまして、令和3年度に制作しました県内の体験型観光の魅力を発信するための、オンラインツアー動画を活用したプロモーションに加えまして、令和4年度からは、インバウンド需要の早期回復が見込まれる東アジアや、重点的な誘客に取り組むこととしている欧米豪をターゲットとして、現地旅行会社を対象に、本県の観光情報等に関するオンライン観光説明会について、新たに取り組むこととしております。

### 2-4 「観光振興の体制強化」

次に、「観光振興の体制強化」におきましては、「観光ビッグデータを活用した旅行実態の把握」といたしまして、携帯電話の基地局情報による移動情報に加え、SNSの投稿データ等の情報により、本県に来訪された観光客の旅行実態について調査、分析を行い、施策の企画・立案、効果検証に活用することとしております。

また、「観光団体のDMO化の加速」といたしまして、地域の観光地域づくりにおける司令塔を担う「DMO法人への登録を加速」させるため、専門人材の育成や、登録に向けた課題解決の支援をおこなうためのワンストップ窓口の設置、専門家の派遣について、引き続き実施してまいります。

また、「県観光連盟の体制強化」といたしまして、昨年11月に地域連携DMOの候補法人として登録され、令和4年度中の本登録を目指している県観光連盟につきまして、本県の観光地域づくりの司令塔を担う組織として、観光資源の磨き上げや受入環境整備に取り組んでいくため、観光地域づくりの専門部署を設置するなど、令和4年度において、組織体制

を強化することとしております。

また、「宿泊、飲食事業」や「観光ボランティアガイド等」の人材育成につきましても、引き続き取り組んでまいります。

議題2「令和4年度における主な観光局関連事業」についての説明は以上でございます。なお、令和4年度につきましては冒頭局長の方から説明がございましたとおり今2月議会の方で審議をいただいております、明日無事予算計上あげさせていただいているものが可決、成立すれば成立というかたちになっておりますので申ししておきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(会長)

事務局から議題の説明がございました。事務局からの説明を踏まえ、はじめに、「1 受入環境の充実」に関する事業について、委員の皆さまからご意見をいただきたいというふうに思います。資料のページは、10 ページの上の方の項目になります。ご意見のある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

<委員 意見>

では、早速1番の受入環境の分の新しい事業の中の宿泊業に対する生産性の向上ということなんですが、実は一番FM八女、並びに私の方ですね、滞在型観光ということで、宿泊してお金を落としていただくという大きな目標を持った事業を進めているとこなんです。この事業について、ちょっと詳しいのが、今から始めようとされている宿泊業への支援なのか、それとも実際にもうやられてるところに、何かそのアドバイザーとか、そういうコンサルさんを入れてやられてる事業なのか、ちょっと詳しく知りたいなと思ましたので、できれば追加で説明お願いいたします。

<事務局説明>

後者、もうすでに宿泊業を経営されてあるところで、生産性を持ったというところを考慮しておりますけれども、この事業につきましては、来年度以降も事実上動き出したいと思っておりますので、旅館、新しい宿が立ち上げられて、そして、そこでどういった課題が生じたとか、そこをまた来年度中でも可能でございます。専門のセンターの相談の方にお声かけしていただければ、スタッフの方が現場を見せてやって、どういう課題があるかっていうのを把握させていただいて、整備、旅行業の専門のアドバイザーと協議をして、いい形として考えております。

<委員 意見>

ありがとうございます。

どこの土地もそうだと思うんですけども古民家とかですね、人が住まなくなった家というのが世の中にいっぱい出てきておまして、やっぱりその相談を直接受けることもございますし、その回収も今度受ける補助金をという話も聞いてるんですが、そういう事業の中で、何かやりたいという、民間の方ですね、宿泊だったりお店だったりするんです、そういう方たちの意見を聞いていただいて、県がこういう事業をされてるっていうのを出し

ていただけるととてもいいと思いますので、是非、やっつる方だけではなくてチャレンジしようと思われる方とか、そういう方も広い窓口が見えるように検討していただけたらいいなと思います、以上です。

<会長>

ありがとうございました。その他、ご意見はございませんでしょうか。

<委員 意見>

ご説明ありがとうございました。

受入環境の充実の部分の、差支えなければですね、宿泊事業者の生産性向上に対するですね、設備導入等の支援のところが具体的に教えていただくことは可能でしょうか。

<事務局説明>

今想定しておりますのは、業務の効率化を図りたいというような課題に対しましては、自動チェックイン機の導入でありましたり、タブレットの導入による顧客の情報の共有っていうのを考えております。また、新たな観光需要の取り組みによって収益力を向上させたいということであれば、ワーケーションの施設の導入であったりとか、現場の状況を見せていただいて、アドバイザーとともに、どういった施設設備が生産性向上につながるのかというのを一緒に考えながら、何か幅広く、そこは事業ができるように考えております。よろしいでしょうか。

<委員 意見>

はい、ご説明ありがとうございます。

<委員 意見>

宿泊事業者さんから聞くのはですね、実をいうと、このコロナで人材が集まらないと。行動制限がある程度解除されて、そしてお客さんがいっぱい来た時にですね、実をいうと稼働を100%持っていけないと、要は清掃の要員であるとか、あるいはサービスの要員であるとかっていうのが全く今足りない状況で、その方々がですね、なかなか戻ってこれない状況にあるようなんですね。

例えば、行動制限が増えた昨年の10月から12月ぐらいにですね、いろんな取組の策が出るんですけども、要は100%稼働を持っていけないと、そういう事業者さんが非常に多いんですね、こういう状況がしばらく続くんじゃないかと思うんですね、そういう意味で自動チェックイン機とか、こういった部分をですね、導入が必須というかですね、いかにこうなかなかこう人をですね、宿泊業であったり相当苦勞されているんじゃないかと思うんですよ、そういうところをすこし念頭においていただいて現実に即したですね、こうした策を打っていただくと非常に宿泊業者の方も助かるんじゃないかなと、そういう気がいたします。

<会長>

はい、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

<事務局説明>

貴重なご意見ありがとうございました。現場をしっかりと、現場の声を聞きながら効果的な事業に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

<会長>

はい、ありがとうございました。その他ご意見はございませんでしょうか。

<委員 意見>

報告の中で最初、リアルな受入環境整備というところで、ここがまずは一番重要だということはもちろん前提の上で、私はデジタルってところで今回委員として携わらせていただいているので、オンラインでの受入環境整備いうところもコメントさせていただければなと思います。

観光庁から出されている、旅ナカ中の情報収集のやり方というところで、8割がスマートフォン、交通情報だったりとか、観光施設を旅ナカでオンラインで検索しているとわかっているようですが、特に外国人とか、特に若者中心に、お店が何時までやってるんだろうとか、何時から入れるんだろうって調べたときに確実にオンラインで欲しい情報が得られる、それが自分の言語で理解ができるっていうようなオンラインでの受入環境整備も、まずはハードを整えていただいた上で、次はソフト面というところもあわせて統一していただくとうごくいいかなと思ったので、次の施策としては、そういったソフト面でのオンラインでのデータ受入環境整備ができたかなと思いました、以上です。

<会長>

よろしいですか、事務局から何か。

<事務局説明>

どうも貴重なご意見ありがとうございました。今回の施設整備の事業の中では、ソフトの施設もできるようになっておりますので、いろいろ検討した上で実施したいと思います。勉強になりました、ありがとうございました。

<会長>

はい、ありがとうございました。その他ご意見はございませんでしょうか。オンラインのお二人は何かございませんか。

<委員 意見>

後ほど、まとめて発表させていただきます。

<会長>

分かりました。楽しみにしております。  
委員の皆さまから貴重な御意見をいただきました。

続きまして、「2 観光資源の魅力向上」に関する事業について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

<委員 意見>

地域の特色を生かした個性ある宿泊施設の整備の制定ってところで、新たな事業ということで、これすごくいいなと思ってまして、技術が進んでですね、スマホですごい映像が見れたりとかっていう、カウンターカルチャーとして自然の中に身を置くとか、今ではとてもじゃないけど建てられない歴史的建造物の中に泊まるとか、そういう体験っていうのが非常に今価値が高くなってきていて、若者たちもそういうものを求めてきている、逆に言うとその中間にあるような、コンクリートで作ったような自然に近い今までで言う人工で作った川とか山とか、ああいうものがもうだんだんこう見向きされなくなってくると、福岡からすると都市部から1時間くらいのところにそういう歴史的建造物があったりとか、非常にいい政策だなというふうに思ってます。

その中で一つだけちょっと気になるのが、グランピングの支援というところで、私も銀行の中で観光の仕事をしている中でキャッシュフローなんか見たりとか、いろいろしていくんですけども、もともとグランピングって海外でいうと、ライオンとかですね、キリンが住んでるようなところにテント張ってあるとか、崖の上でありえないような、こんなところ泊まれるのっていうようなところに泊まるのが価値があるよね、ということで理解されてるんですけど、日本の場合はですね、なんかちょっとホテルに近い、もうテントも建ててもらってるし、テントの中にベッドが入ってて、エアコンもあって、もう夕食は焼くだけですと、すごくハードルが低い宿泊施設に近いものがグランピングというふうにいわれていて、女性の方が初めてアウトドアに入っていく、いまハードルが低くて非常にいいというふうにもいわれつつも、だんだんどこもかしこもですね、駐車場が空いてるからグランピングにしようとか、そういうふうになんかちょっとなっちゃってきちゃって、数字的にもですね、これちょっと何年もつかないと、いうふうに思うような施設も出てきています。

なので、例えばその玄界灘の夕日がぼんやり見えるところにグランピングあるっていうのはすごく価値が高いし、いいと思うんですけども、なんとなく快適にアウトドアで過ごす、そういったグランピングっていうのはそんなに長く続かないのかなというふうに思っていて、ちょっと支援のなんかこう基準というか、なんかそういうものがあつたほうがいいのか、グランピング事業者からすると、もう2、3年で回収するんだ、踏襲したものを全部回収するんだっていう意気込みでやられてるところが多いんで。

でも県の政策としたらもうちょっと定着したものをやりたいでしょうし。キャンプはアクティビティなんですね、キャンプを泊まった人っていうのは翌日旅館に泊まるとかそういうことはするんですけども、グランピングって宿泊施設なので、そのあたりをちょっと長い目で見たっていうのを作った方がいいのかなというふうに思っております。以上です。

<会長>

はい、ありがとうございました。事務局から何かございますか。

<事務局説明>

貴重なご意見ありがとうございます。

委員ご指摘のとおりですね、まさしくそういった視点は大切だというふうに思っております。ここです、お示ししております6つのエリア、それぞれ筑前玄海であったり、八女筑後エリアだったり、6つのエリアを指定して、特にそこを重点的にやっというふうに進めていっているところがございます、この個性ある宿泊施設というのは、まずは政令市なり、福岡市に寄りやかな人の流れですね、やはり県内いろんなところに回っていただくために、それ以外のところ、新しい観光エリアを作るということでエリアを設定して進めさせていただいております。

その中でやはり課題として見えてきたのが、宿泊していただかないとお金が落ちないので、個性ある宿泊施設を作ることですね、人がそこに行くだけでなくて留まってくれる、楽しんでいただいて、また帰って口コミで伝わっていく、そういったことをイメージした事業でございます。そういった中で、いま委員ご指摘の条件、という面でございますけれども、我々もいろいろと考えているところがございますけれども、まず一つはですね、そのエリアごとに、行政、それから観光協会、商工会ですね、検討会というのを組織しております、まずはですね、その中で、しっかりと、このいわゆる保存事業に対して申請が出てきたものをジャッジというかきちっと見て、2年3年で終わりそうにないようなものなのか、そういったものを、ちょっと基準は定めておりませんが、そういった視点でいろいろ確認をいただいて、その検討会のオッケーが出たら、補助の対象とする、というような仕組みを考えておりますので、そういったその仕組みの中でですね、いま委員がおっしゃられたような要素を加えていって、できるだけこれを施策としてですね、補助を出して1年2年で撤退されては全くもって意味がございませんので、長い目でもってですね、事業を展開していただけるようなものに対して補助ができるような形を作っていきたいというふうに思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

<会長>

はい。ありがとうございました。その他ご意見はございませんでしょうか。

<委員 意見>

今の意見に似た感じになりますけれども、3年度のところにちょっと入ってしまいますが、実績です、新件数16件あったと思うんですけど、新の実績に対して、この事業がどういうふうな経過をたどっているのか、たとえば、どういう方々にこの施設が利用されていて、こういうものが当たっている、事業として成り立って続いているよっていうような数字があれば、もしそれがですね、皆様方に示されれば、こういうことを言っていけばいいんだなということがわかると思うんです。この実績についての、その後を追っているのはあるのでしょうか。

<事務局説明>

ご質問ありがとうございます。

まず、全般に16件のうちのほとんどが、ちょうど年度末ぐらいに完成をしたりとか、そういったことで今から利用がされるというのが基本的にはほとんどで、その中で

ね、この写真の一番初めのリョカンピング、これ夏場にグランピングみたいな、グランピングと旅館の造語で新しく造られたんですけど、海岸にバーベキューができて、こういった施設を整備された、これはですね、やはりコロナ禍において3密を避けたいというようなことで、旅館っていうところはきちんとコロナ対策してるんですけども、ずっと部屋の中にいるんじゃなくて、やっぱり海岸で遊びたいときに、こういったリョカンピングの施設がありますと、人との距離も置いてですね、家族なら家族だけ、友人の仲間だけなら仲間だけで完結するような施設になってますので、これが呼び水となって宿泊の予約が進んで実際に泊まっていたってというお話は聞いております。

<委員 意見>

継続でやられるということであれば、トレースで皆さんにお伝えするっていうことをやっていただけると、今後の取り組みにもつながるのではないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

<事務局説明>

正にですね、補助事業、いわゆるこう我々税金を活用させていただいたこういった事業を取り組ませていただいておりますので、委員ご指摘のとおり、しっかり、投資したところがどういった効果が出て、どうなったのかっていうのをしっかり検証していく必要があるかというふうに思いますので、そういったところもしっかり整理した上で事業進めてまいりたいというふうに思います。

<会長>

はい、ありがとうございました。その他、ご意見はございませんでしょうか。

<委員 意見>

よろしく申し上げます。

工芸とかものづくりの事業者で、観光の時にあんまり話に出てこず、やっぱりどうしても、ものづくりをするとか、どっちかというところと新規商品対策と販路対策っていうところが、結構終始して行って、皆さん観光事業の支援っていわれたときに、自分たちが対象って多分あんまり思っていないって思っていて、何かまだ観光が仕事になるっていう意識がちよっと薄いと思うんですね。なので、この観光素材の開発に取り組む事業者の支援出したりとか、地域の特色を活かした宿泊の整備みたいなところっていうのは多分対象には本当はなると思うんですけど、今多分、意識としてないっていうのが現状で、何か工芸の人達とかものづくりがわかりやすくしていくとしたら、オープンファクトリー化を進めるための事業支援とか。

この前、近畿経済産業局と中部経済産業局がオープンファクトリーフォーラムっていうのをやっていて、僕らもファクトリーツーリズムとかそういうのをやっているんで、呼んでもらっていたんで、九州って全然工場があんまり開いてなくて、新潟とか、福井とか、その辺は結構開いていて、それが事業化どんどんして行って工場が直売を始めて、ツーリズムと直売が連動し始めて、自分たち事として物を売っていくっていうところに繋がっていると思っていて、福岡県さんも商品開発の事業とか結構組んでいるんですけど、こ

の辺の観光との連動とかってというのはまだ見えてきてないので、今このグリーンツーリズムとかの農業とか、サイクルツーリズムの自転車とか、具体的な策が出されていると思うんですけど、工芸ものづくりっていう分野でいうとオープンファクトリーとか、工房開きに伴う直売とか、そういう具体的な言葉を入れてあげると、もうちょっと自分たち事として観光工芸事業者だったり、ものづくり、産業の工場とかも、もしかしたらそういうところに活路を見出せるきっかけになるのかなと思ったので、そういう言葉を盛り込んでいくっていうのもありかなと思いました。以上です。

<会長>

はい、ありがとうございました。事務局から何かございますか。

<事務局説明>

貴重なご意見ありがとうございます。今委員のおっしゃられたました新潟のオープンファクトリーというような、たぶん燕三条とか、ああいったところがものづくり工場を観光で取り組んでやっているというようなことをイメージされておっしゃっていただいたと、いうふうに理解しております。

私どもはですね、観光政策課長させていただいておりますけれども、観光政策課の中にはですね、物産振興係ということで伝統工芸品とか、福岡県知事の民工芸品を所管している部署でございまして、正に我々も、そういったですね、いわゆるものづくり、もしくは工芸品と観光っていうのをしっかり繋げていかないといけないという認識で常に取り組んでいかせていただいているところでございます。

具体的に先ほどですね、6エリアでエリアを指定して、テーマを設定して地域づくりに取り組んでいるということで紹介していただいたんですけども、そのうちの一つのエリアに、委員もいらしていただいておりますけれども、八女筑後のエリアにおきましてクラフト、ものづくりをテーマにした地域づくりっていうのを今取り組んでいるところでございます。

手すき和紙とか、竹細工とかいろんな工芸品がございますし、八女筑後エリアに久留米緋というのものも、伝統的工芸品もございますし、八女茶というですね日本一の玉露を生産している場所もございます。そういったものをいわゆるマッチング、連携、つなげ合わせてですね、一つのいわゆるパッケージというか旅行商品として打ち出していく、魅力を発信していくと、そういったことによって、ものすごく手づくり感がある、先ほど人工で作った川とか、そういうことが見向きもされなくなってくるんじゃないか、カウンターカルチャーというところも含めてですね、そういったところで注目度があるんだろうと我々認識しております、是非ですね、いま委員にご指摘いただいたような視点をしっかりと我々も考えながらですね、引き続き事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

<会長>

今の件、これも観光に限ったことではないですけども、こういった自治体さんのいい制度とか、いい取り組み、というものをですね、当然ホームページとかで幅広く発信されてあるんですけども、いま委員がおっしゃったように、自分が、あるものは自分で取り

に行くんですけど、そういうこう幅広く公開されているものを見て、ピンとこないことってたくさんあると思うんですよ。

ですから、是非、今の取り組みであればですね、そういった工芸だとか、そういったことをやってらっしゃる団体とかですね、そういったところにも、極端な話DMとか何でもいいと思うんですよ、そういうものを直接送られるとかですね、そういったことを少し想像力膨らませてやられると刺さるのかなっていうふうな感じが、観光行政に限らずすべて、感じているところであります。

#### <委員 意見>

八女と一緒に僕らも作らせてもらっているんですけど、実際工芸の従事者の方たちを支援する形での工芸品の形成というのが一つあると思うんですけど、まだ工芸、実際担っている人たちが自分たちの事として物を作るんじゃないくて、開くことで仕事になるんだっていう意識がちょっと薄いついていうところもあり、その値段の決め、今いわれたように自分事として、それをとらえきれてないので、僕ら無理やりじゃないけどまず開いていきましようっていうことを入れても、その開くことで仕事になるっていう意識づけみたいなところ、ここが結構必要かなと最近思っていて、そういう意味でオープンファクトリーとか、ちょっとどこまで効果があるかみたいなところと、どこまで自分たち事として意識が変わるかみたいなところは、いろんな押し引きがあると思うんですけど、何かそういう自分たち事としてなるような言葉の使い方とか、そういうことを結構重要になってくるんじゃないかなと思いました。

#### <会長>

私の意見申し上げさせていただきましたので、ご参考までに、よろしく申し上げます。その他ご意見ございませんでしょうか。

#### <委員 意見>

いま皆様から宿泊施設のことであるとか、いろんなメニューがあるので、これをどういうふうに組み合わせていくのかっていうことがポイントになるかなって思いました。

前回も審議会で結構よく出てきたキーワードとしてやっぱり周遊っていうところが一つカギかなと、周遊することでやはりお金を、滞在時間もたくさん伸びてお金を落とすだけっていうことで、これだけたくさん資源がありますので、広域観光エリアっていうこれ一つの面の点で、また宿泊施設っていうのが点で、ここさらにエリア、面と面と点でどういうふうに繋げていくかっていう、もう一つこう大きな目で見ていくことで、いろんな組み合わせでさらに同じものでもいろんな楽しみ方が提供できるのかなというふうに思いましたので、周遊っていうものができたっていう視点が非常に重要かなって思いました。

もう一つ下の方のサイクルトレイルツーリズムっていう、ここは非常に魅力的な事業じゃないかなというふうに思っていて、サイクルツーリズムが本当に福岡県の言ってる、いろんな楽しめる場所があって、すごくポテンシャルがあるというか、一つ課題が、イメージが全然ないっていうところで、福岡県の自転車の推進計画の方にも、ずっと携わらせていただいている、正確なところ、そこどうやって情報提供していくかっていうとこ

ろがすごく重要ではないかというふうに思いまして、今回の企画の中で台湾間のサイクリスト、もちろんインバウンドも重要ですけども、国内の中でも本当に需要があると思いますので、国内に向けてのプロモーション、情報提供っていうのも強化されているのかなというふうに思います。

あと一つ伺いたいののが、トレイルツーリズムっていうのが今回新しく入ってきて、ここはすごくポイントかなと思うんですけども、何かちょっと具体的に取り組みとか想定してらっしゃる、すでにやってらっしゃる取り組みなどありましたら教えていただければなというふうに思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。事務局からよろしいですか。

<事務局説明>

まずは、周遊というのがキーワードでございまして、そこをしっかりとやっていくために我々新たな観光地域づくりの定義なり役をやっておりまして、正にその面をですね、さらに繋げていく、もしくは面の中の点をしっかりと繋げてPRしていくということが重要だと認識しておりまして、そういった考え方で事業進めてまいりたいというふうに思っております。

それからサイクルの件でございます。台湾等々に、大切だというより国内というところでございます。おっしゃる通りですね、まだまだ国内でのアピールっていうのが弱いところがあるかなというふうに思っております。

サイクル&トレイルというホームページを立ち上げてましてですね、情報発信、それからSNSを使った情報発信なんかでもですね、取り組んでいるところでございますけれども、まだ効果が、より一層力を入れてまたですね、我々のこういった取り組みを通じまして、2023年にはですね、ツールド九州というレースが開催されることがいま決定しております。それに向けて私どものスポーツ局のほう準備を進めているところでございます。まだちょっと先の話になりますけども、ここを見据えた形ですね、しっかりと国内外にですね、我々のサイクルの取り組みなりをですね、をしっかりと発信して、かつ受入対策の整備、バックヤードの整備、そういったものもあわせて、しっかりとやっていくことで、福岡にサイクルに行きたいというような方を一人でも多くつくっていきたいというふうに思っております。

それからトレイルでございます、トレイルにつきましてはですね、一つキーになるのがですね、日本三大修験道場のひとつになる英彦山を起点にしております。元々その修験の道というのはですね、3ルート、英彦山にルートがございまして、今日、福岡県観光連盟さんもお越しいただいておりますけれども、まずですね太宰府の方から登る春峰ルート、それから行橋の方から上がってくるお汐井ルート、この2つをですね、正に2泊3日とか、3泊4日で旅行商品として造成できないかということでですね、モニターツアー、そういったものを通して、いろんな検証をして、来年度には商品として販売ができるような形で今整えつつあるっていうようなことで、福岡県観光連盟が主体となってやっていく。

それにプラスしてもう1ルート、明峰ルートというのがございまして、北九州の方から英彦山に通ずるルートでございますけれども、これができるとう3つのルートが完成すると

いうことで、この3つ目につきましては福岡県の事業で、今、予算を整備、モニターツアーですね、整備して情報発信していくという予算をお願いしているというような状況でございます、以上でございます。

<会長>

私、福岡県観光連盟の会長でございます。英彦山ルート、トレイルのお話はですね、非常に力を入れてやっておりますですね、新たなルート開拓、なんか40キロくらい歩くらしいですね、非常に魅力あるルートというふうに聞いておりますので、しっかり進めさせていただきます、ありがとうございます。

はい。その他ご意見がある方はおられませんでしょうか。

よろしいですかオンラインの方、お2人、後でまとめてということでございますね。それでは次にまいります。

続きまして、「3 効果的な情報発信」に関する事業について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。11 ページの上段の方になりますね。ご意見のある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

<委員 意見>

修学旅行の件ですけども、ここは効果的な情報発信となっているんで、もしかすると私の申し上げることがそぐわないかもしれませんけども、今、修学旅行っていうかですね、修学旅行本当に大事だなと思うのは、この2年間コロナ禍で、団体旅行、修学旅行、どの宿泊事業者さん含めてですね、修学旅行の大切さっていうのを改めて認識をされたんじゃないかなって気がいたします。

今ですね、修学旅行の内容なんですけど、どちらかっていうと総合的な探求の時間、これに合わせて、このプログラムに合わせて修学旅行もこれに沿ったような形の修学旅行ってのがですね、今後主体になってくるんだろうと。主にですね、どのエリアもこの総合的な探求の時間にSDGs環境を絡めてですね、修学旅行もそのテーマに即したような場所の選択をすると、こういったところが割とすんなり修学旅行を誘致する場合、確かにバスの補助もですね、我々にとっては非常にありがたいんですけども、それと合わせてですね、そういうコンテンツの開発とかってということと、それをプロモーションするっていうのはですね、実をいうと非常に今後重要になってくるのではないかなと、こういう気がいたします。

<会長>

はい、ありがとうございました。事務局の方から何かございますか。

<事務局>

貴重なご意見ありがとうございました。

今の修学旅行、このコロナで2年間、修学旅行がちょうど2年前、最初コロナが入った時期に修学旅行が中止になるところが多かったようでございます。そういった中でやはり学校生活の集大成である修学旅行が、なんとか行ってもらいたい、行かせたいということで、県外で行く修学旅行だけじゃなくて、県内で修学旅行をやっていたらどうかということで、そういう取り組みも昨年度からやっていただいて、生徒児童の方からは、

県内の魅力を改めてまた発見できたという声も聞かせたいいただいたところでございます。

ただ、コロナも2年たちました、ウィズコロナに向けて、今後は県外からしっかり福岡に修学旅行に来ていただく、そのためにはやはり他県との競争でございます。そういった中でSDGsの視点っていうのが今注目されていることは聞いておりましたので、来年度に向けて、福岡県は今北九州市のエコタウンでありましたり、太刀洗の平和記念館、平和学習ができる施設もございます。そして朝倉市、山田井堰の方では中村哲さんがアフガニスタンで作られたモデルになった井堰がございます。こういったところを私どもの視点でSDGsの観点でとらえて商品造成をされていると聞いておりますので、そういったSDGsでまかないきれない施設をですね、もっと掘り起こして、それを県外に向けて紹介をさせていただいて、全国から修学旅行誘致にしっかりと進んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

<会長>

はい、ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。

<委員 意見>

私の方から2つ、デジタルの話ができればなと思います。

誘客のプロモーションの推進っていう部分になります。2つですね、まず一つがリーチの人数の最大化みたいなところを、是非是非、今年、来年度、工夫いただけたらなと思っています。いろんなプロモーションの方法っていうのももちろんあると思うんですけど、やっぱりデジタルの方にかなりシフトしてきているので、結果があんまり見えづらいものはできるだけ対象外にしていきたいところですよ、オフラインの何かメインで補完的にデジタルやるっていうのがこれまでだと思うんですけど、やっぱりメインがデジタルで補完的にオフラインメディアを実施するという考え方のほうがいいかなと思いますので、できるだけ制作費用などを最低限にした上で、有限な予算を多くの人に届けるっていうところはやっていただけたらなと思います。②のところ新しい施設みたいなところも、こういった施設ができたのは素晴らしいんですけど、ここを知らない観光客たちも多いと思うので、ここを知ってもらうためには、やっぱりどれくらいの人たちに届けられるのかがすごく大事にはなるので、せっかく作って下さった事業者さんがいろいろなかで、ここを県としてしっかり、多くの人に届けて知らせてあげるっていうところはやっていただけたらいいのかなっていうふうに思っているのが一つでした。

あと2つ目がですね、よく言われるDCATSモデルっていうのがあると思うんですけど、Dがドリーム、Cがコンシダー、Aがアクションで、Tがトラベル、Sがシェアなんですけど、Dのドリームのところですね、どれだけ皆のことワクワクさせられて来てもらえるのかがやっぱり最初は工夫していただくのがいいかなって思っていて、SNSのフォロワー数みたいなところにKPIを昨年度からおいていただいているなと思っていて、SNSをフォローしていただくと、そこを登録してもらったら無料で情報を届け続けられますし、ロイヤルティも高められるところで、民間企業さんも地方自治体さんも、どれだけInstagramやユーチューブチャンネルのフォロワー数取り寄せられるかところは日々日々お問合せいただくことは多いんですけど、ここってやっぱりなかなか難しいのと、コストパフォーマンス的に合わないことが多いです。ユーチューバーさんたち

て、本当に必死でフォロワー数増やせて、それで100万人、200万人いっても、なかなか苦労してるって人たちが多く中で、そこを多分、一民間企業とか、行政でやっていくって、かなりやっぱり難しいんですよね。

なのでやっぱり、DCATSモデルにならって、SNSのルールは、本当に来てくれた人に発信してもらうために使ってもらい、たとえばリョカンピングにきてもらい、それこそインスタ映えと思うので、来てくれた人がSNSでシェアすることによって結果的に広がるってところで、プロモーションの役割となるんですよね。つまり一つめの発言と被りますが、ドリームの部分でどれだけ人のことワクワクさせて来てもらえるか、というところにもっともっと注力してもいいのかなと思った次第でした。

ただ今ってドリームをやって、SNSのフォロワー数も増やしてってところで、やる事が多くなってしまっていて、結局何するんだっけってことが多いと思うので、まずはワクワクして来てもらうことに注力し、結果的にSNSでシェアしてもらえるようなハッシュタグの工夫とか、レトロキャンペーンとして走らせるとかでSNSのフォロワー数はもう、来てくれた人たちにフォロワー数全部と県が持っているフォロワー数を大きく超えてくると思うので、そういった循環みたいところが生まれるといいのかなと思ったので、その2点ですね、まずは多くの人に届けましようってところで、いろんな施設を知ってもらうってところと、あとは本当にドリーミングですね、重複しますが、そこに注力されればいいんじゃないかなと思いました。

<会長>

はい、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

<事務局>

どうも、ありがとうございました。

今年度の物件としましては、まず国内向けには、本県出身の俳優、今田美桜さんに、これまで、そこまで紹介をしてこなかった、隠れた県内の魅力を4つのテーマで巡っていただいて、それを動画にしました。そして、それを関東圏、関西圏の交通広告、そして航空機の機内のほうへ、それとSNSで広告を、旅行好きな家族をターゲットにさせていただいたんですけども、なるべくSNSの広告の方もしっかりターゲットと見据えて届けるような形で取り組みましたので、そういう形でさせていただきました。

今後は、結果がですね、しっかり終えていけば、それを見た方がどれぐらい福岡に実際に来ていただいたのかとか、予約をしていただいたのか、その辺まで検証をするような形でですね、結果を見ながら、再度ターゲットに見据えるのか、そういった土壌ができていたらいいなと思っております。

ということで、ターゲットの方に、一人でも多くの方に、しっかりと情報を届けたい、予算をそういったことに使いながらと考えていきたいと思っております。

それと、ドリームのワクワクさせるということなんですけれども、来てもらった方にSNS等で発信していただければ、その分は費用もかかりませんし、生の声っていうのがやはり、そういった発信してもらうための仕組みといたしますか、今後、検討していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

<会長>

はい、ありがとうございます。その他、ご意見はございませんでしょうか。

<委員 意見>

3番の効果的情報発信ということで、まず私もベタベタな話をさせていただきたいと思いますが、先日、服部知事さんとお会いしてお話する機会がございました。その時に、いま大変やろうけど、ということで、しっかり、新たな福岡の避密の旅キャンペーンですね、経済立て直すということで反転攻勢だというようなお話をいただきました。本当にそういった事業者の方にとってはこの施策がですね、効果的に実施されるということ、心待ちにしているだろうというふうに思います。

先ほどからいろいろ皆さんご意見の中で、周遊とかですね、そういう話になりますと、この交通と宿泊をしたパッケージとかですね、いろいろと出されて、旅行会社さん含めましてですね、大変期待すること大でございまして、その中で3番目、地域の飲食店が、お土産店等での利用可能な地域クーポン券と、GoToなど、エリア割などですね、県民割などいろいろある中で、我々いろいろ、宿泊業者の方からですね、聞いた意見としては、そういったクーポン券ですね、例えば、福岡市に泊まった方が、翌日、飛行機で帰らないかん、ということでタクシーに、ワンメーター、ツーメーターという形で利用したとかですね、ありました。その中でですね、周遊という話が出た中で、クーポン券、これ最大3千円と書いていますけども、こういったことを旅行者に付与するということになった場合に、有効期限がね、その日と翌日ということしかなかったということで、もうちょっと滞在をしてですね、宿泊をして滞留時間延ばしながら、例えば、ちょっと県内のどっか別のところに足を延ばすと、柳川に来ていただいとっていうのもあるかもしれないし、そういったときに動機付けとしてですね、ちょっと賞味期限が短すぎるんじゃないかと、というような意見を聞いたりしております。

この点につきましてですね、今回の新たな福岡の避密の旅におきましてはですね、こういった形でせっかく足を使って宿に泊まって、そういった方を、しかも200万人という大きな目標で取り組むということの中で、そしてやっぱりお土産の一つも二つも三つも買って欲しいということで、このへんの部分ってですね、何かお考えがあるのかなと思って聞きたいなと思っております。非常にこれが多くですね、交通事業者の方とかも、旅行会社の方とか、我々宿泊業の人間にとってですね、大きな大きなですね、経済効果になるというふうに思っておりますので、是非とも次の何かになるかなと期待しております、よろしくお願ひします。

<会長>

はい、ありがとうございました。事務局いかがですか。

<事務局>

ご意見ありがとうございました。福岡避密の旅、ちょっとだけ今年度の取り組みから、まずはGoToトラベルが再開できない中で、国のほうから新たな支援策ということで県民の方の県内旅行を支援するということで、この福岡避密の旅が昨年の7月からスタートいたしました。そして感染拡大で中断したんですけども、12月からは隣県まで含め

たところで対象拡大をしたところでございます。そして国のほうからは4月以降は地域ブロック、九州までそれを拡大しようという方針が出ております。

それから、まだちょっと細かい中身については、ワクチンの取扱いとかはですね、いったところまではまだ出ていないんですけども、その後、国のほうのG o T oトラベルが再開をされると聞いております。今度のG o T oトラベルは、前半の部分は国が直接実施主体となって行って、そして後半からは各都道府県が事業の実施主体となって事業を行っていくという形で、その費用は国からの補助となります。その後半のところでは実施する事業がこの11ページに書いております「新たな福岡避密の旅」という形で書いております。その中で、全国です、今回はG o T o後ですので、全国から福岡に来ていただくということで考えておりますので、しっかり、予防線もしていきたいと思っております。

地域クーポンなんですけれども、今は国からの要領の中で、やはり旅行の中で使ってくださいということになっておりますので、日帰り、1泊2日の旅行であればチェックアウトの翌日、チェックアウトした日までという形で、日帰りの場合は旅行当日ということなんですけれども、先ほど委員からお話がありました、さらにもう1泊していただく、地域クーポンをきっかけにですね、ということもありえると思いますので、そこは来年度の事業、国のほうがどういった形で示してくれるかまだわかりませんが、そういった意見があるということは国のほうにも伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

<会長>

はい、ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

<委員 意見>

よろしく願いいたします。

新たな福岡の避密の旅観光キャンペーンということで出ておりますけれども、観光のキャンペーン需要を一気に増大させられるという、カンフル剤的な役割というか、もちろん一定の効果あるんですけども、割引を理由に来た人っていうのは、なかなか次の来訪と結びつきにくいのではないかと思います。せっかくこういったキャンペーンをやるのであれば、第一義的には需要を増大させるところが一番の大きな目的かとは思いますが、違った見方をすると一つのチャンスでもあると思うので、コロナの流行の収束後の来訪とか、県が積極的に推進していきたい施策にきちんと結びつけられるような仕掛けっていうのも、このキャンペーンの時にできるといいんじゃないかなというふうに思っております。

もう1点ですね、K P Iのところ、日本人の旅行消費単価を設定されていて非常に良いと思うんですけども、3万6300円から5万800円ということで、大体140%増ということで結構意欲的な目標値設定だなというふうに思っております。

例えば、福岡県に2泊している人だとすると、1泊当たり今より7000円多く消費をしてもらうということなので、その7000円を県内のどこで使ってもらうかっていう辺りも、一緒に考えて施策に落とし込んでいくということが大切かなというふうに思います。

その上でK P Iとして、5万800円が妥当かを検討されるといいのかなというふうに

思いました。

<会長>

はい、ありがとうございました。事務局から何かございますか。

<事務局>

観光振興課でございます。キャンペーンを使って多くの方に来ていただくということでやっておりますけれども、先ほどの、今年度作りました今田美桜さんの動画ですね、多くの魅力ある観光施設を紹介させていただいておりますので、まずはそういったことを活用してですね、全国から多くの方に福岡に来ていただいて、また旅行者の方には、そういった旅行商品の造成をしていただきたいと考えております。

また内容につきましては、11ページの国内からの誘客プロモーション推進のところで新規事業でマークをつけさせていただいておりますけれども、先ほど6つの観光エリア、新しい観光エリア、そこで取り組んできました旅行商品、これをしっかりプロモーションさせていただこうと思っております。そしてまた来ていただいた方にも、そういった新しい観光素材を紹介しながら再考を促していきたいと思っております、ありがとうございました。

補足がございます、旅行消費単価の部分でございます。

今ですね、こちらで12ページの方で、参考としてお示しをさせていただいている部分につきましては、現状値、令和2年度と令和8年度の数値ということで書かせていただいております。これを二つ比較するとですね、非常にものすごく高くなっているような状況でございますけれども、実は令和2年度につきましてはですね、コロナの状況下におきまして、かなり下がっているような状況でございます。

ですので令和元年度ですね、コロナが影響を受ける前がですね、大体1人当たり4万5000円程度ということでございまして、まずはですね、そういった4万5000円っていうのは、令和6年度あたりまでですね、その後、徐々に上げていくということで、5万8000円ということで設定をさせていただいているような状況でございます。

これはですね、一気に当てようというようなことではなくてですね、しっかりと、令和4年度、先ほど説明させていただきました施策をしっかりとやっていく中でですね、旅行消費単価を上げていくということで考えている数値でございます。

<会長>

はい、ありがとうございました。委員よろしいですか。

<委員>

はい、承知いたしました。ありがとうございます。

<会長>

それではちょっと時間の関係もございますので次の4番目、「4 観光振興の体制強化」に関する事業ついて、皆さまからご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙

手の上、ご発言をお願いいたします。

<委員>

はい、わかりました。

今この様々な政策を見て、これやったらこのK P Iに効くよねとかですね、なんかその辺って皆さん見えますかねって話だと思います。

僕から見ると結構難しいなと思う、個別の施策やった時に、どのK P Iに寄与する政策なんだろうかとかとっても見にくい状況ですよなと。

例えば、例えばボランティアガイドの養成をして観光消費額って増えるんでしょうかっていう、問題があると思うんですね。僕はなかなか難しいんじゃないかなと思う。要は、多分僕は買わない、申し込まない。むしろ、プロフェッショナルガイドへお願いしたいなと。でも中にはいらっしゃるかもしれません。というように様々なニーズを持った方々がいらっしゃる中で、何をどうしていくかっていうのは、例えば1, 2, 3, 4の4本柱があるんですが、この受入環境の充実と効果的な情報発信っていう、これは多分ターゲットセグメントごとに必要な整備をしなくちゃいけないし、そのターゲットセグメントに合わせた情報発信をしてる、ここは縦に繋がって初めて消費が増えたりとか、来る人が増えたりっていうふうになるんじゃないかなと思うんですね。

でも今それが分断されて、例えば体制整備でも万人受けする体制整備ってないと思うんですよ。観光庁の広告出してる、日本各地に、多分、部屋付き露天風呂とかたくさん増えたっていうお話をちょっと聞いたことがあるんですけど、部屋付き露天風呂って万人受けするかってそうじゃないんですね。

僕、実は今他県で今宿泊キャンペーンを実施した際のアンケート調査弊社で受けてやっています、2000人規模のアンケートが回収できたんですけど、もう明らかにセグメントごとにニーズが違うってことがよくわかりまして。

例えば夫婦でも年齢によって全然違う、例えばシニア夫婦60以上は部屋付き露天風呂は、いらないとおっしゃるんですね。多様な属性によって全然ニーズが変わって、例えば先ほどサイクルトレイルツーリズム、1日30キロ以上、2日に1回、自転車乗って旅していらっしゃいますかっていうと、多分いらっしゃらない、ほぼいらっしゃらないんじゃない、要はニッチ市場なんですよな。そうなったときに、その整備しているものと整備したものを求める人に対する情報発信っていうのをあわせて考えないと、結局それが実現するか否かっていうのが見えなくなっちゃうってところがあるかなと。

今弊社が関わっているその他県では、この情報発信のところからターゲットを七つ決めたんですよ、県単位でターゲット決めるってなかなか他でもないと思うんですけど、七つのターゲットを決めてその方々に合わせた整備をする、その方々に合わせた情報発信の一貫通貫を今チャレンジしようとしてるところなんですよな、こういう動きに移ってくるんですけど、何かそういう方向でいくとより成功確率が上がるんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、この総合計画の公募を全部変えるってなかなか難しい話だと思うのでそれはできないと思いますけど、でも逆にこの1234が最上位にあるのであれば、それぞれどのセグメントに合った、要はその整備しちゃったものと情報発信がちゃんと一貫通貫になるかねって確認をしながら政策運営していくことによって得られる効果が最大化されるは

ずなんで、ここに取り組んでいただけると、より県政もしくはその県民のためになるんじゃないかなというふうに思ってあえてこの総合的に発言したいと、そういう意図ですね、最後にまわしていただきました、以上です。

<会長>

はい、ありがとうございました。事務局から何かございますか。

<事務局>

どうもありがとうございます。

おっしゃる通り、作るということと、発信するということを一気通貫にやらないといけないということで、観光局の場合、政策課の方が作る側、振興課の方が発信する側ということになっているんですが、そこは観光局が一体となって作る、発信する、そこはマネジメントしていかないといけない部分かなと思っております。

それと一方で、作る人が発信までして作る人が商品化する、あるいは旅行会社と話をし商品にするってことになると作る側は川上の人間なので、要するに自分の作ったものはいいだろうということで押し付けになってしまってもそれはいかんと、やっぱり作る人とそれを売る人、情報発信する人っていうのは一気通貫でありながら、作る側が、作る側ってなんか作っているとどうしてもそれはいいだろうという情報発信をしたがるものなんですけども、そこはやっぱり作る人は作る側、そしてそれを売って行って、売る際に今度は川下、消費者の方々、旅行会社の方々の声を聞いてもう1回作り直す、この作業を一気通貫でやりながら繰り返していく必要があるのかなというふうに思いながら、今仕事を進めているところでございます。

どうもご意見ありがとうございます。

<委員>

役割分担が必要なので、別にその作る人に発信をするべきだって話ではなくて、ここを縦につなげ、ちゃんと管理する人ですね、例えば民間企業だったらマーケットマネージャーみたいな、要は例えばトヨタとかはマーケットごとに見てるわけですよね、だからやっぱりそういう視点を持ってそのニーズに合わせて整備もします、で整備できたからこの人たちにお越しく下さい、サイクルツーリズムも多分ごくごく一部の人なんで整備をしました、この人たちに対して整備ができたのでお越しく下さいっていう情報発信をするって、ここの縦をちゃんと行政とか、もしくはDMOサイドでちゃんとここを整合見ないと、でやってみて例えばモニターツアーでここは合わなかった、変えなきゃいけないねとかっていうのはその一気通貫の整合性をちゃんと見とく必要があるんで、そういったマネジメントスタイル、もちろん複合的なものまで担当者が分かれることは間違いなんですけど総合的に見るとマネジメントの視点を導入して進めてくださいという意図でした、以上です。

<会長>

はい、ありがとうございます。

委員に対する答えになるかどうかかわからないんですけども、観光連盟、DMOの公募団体ということで体制強化するというのがこの4段目の施策に書いてあるんですけど

も、観光連盟としてはですね、今おっしゃったような役割をですね、是非マーケットを見ながらしっかりセグメンテーションしながらですね、体制を強化しつつ進めていきたいということですね、どこまでやれるかっていう、やってみないとわかんないんですけども、その方向で動くというふうな考えでありますので、でまたその取り組みを見ていただいてですね、いろいろとまたご助言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他ご意見ございませんでしょうか。

#### <委員>

ちょっと今、DMOの話がありましたので、うちのほうは今年がですね、登録して3年後の更新の年になりました。今、委員がおっしゃったですね、数値目標に対するですね、何をベースにしてこれだけ上がったかというようなことを詳しく突っ込んで聞かれたりすることがあるので、やっぱりここは事業される中身によってですね、数値目標もこれだけ変わりましたっていうのは、数字として見せる必要があるかなと思っているところです。

今会長がおっしゃいましたけども、新しい組織が今度、県の観光連盟にもできて、組織改装ができるということであれば、それをもってですね、やっていくことと、もう一つやっぱり大事なのは、9割がこの事業頑張ってもですね、多分数値には入れないと思うので、そこを例えばDMOを公募法人としているところであったりとか、地方自治体であったりとか、交通事業者にコンサルとかっていうところに、先ほど言われたプロモーション、デジタルのPRをしていく必要があるんじゃないかなという意見を言わせていただいたところです。

#### <会長>

はい、ありがとうございます。今の件で何かございますか。事務局の方から。もしくは連盟の方からでもいいですけど。

#### <事務局>

ありがとうございます。

正にですね、県だけでやっていけるような話ではないというふうに思っています、県内の市町村とか、それからあと観光協会、商工団体、民間事業者の方まで含めてですね、一丸となって取り組んでいかないと、やはり価格等々の競争にも勝てませんし、福岡が元気になっていくベースは作れないというふうに考えております。

そういった意味からもですね、先ほどボランティアガイドの話もございましたけれども、幅広くですね、ターゲットセグメンテーションやりながらやるってことも大切だと思っております。やっぱり集中して一つのところに決めて、定めてやっていく、この視点はものすごく大切だと。いわゆる基盤的なところ、今多様化しているからですね、どこにどんなものが刺さったっていうのがわからない部分もあるので、基盤的なところはですね、幅広く、攻めていかないといけないところは尖った形で重点的に政策を進めていくと、こういった視点で取り組みをさせていただければというふうに考えているところでございます。

それから人材育成ですね、それも含めてそのDMOの法人なり、もしくはDMOを目指

すような方々に対する、いわゆる我々の、専門家の派遣であったりとか、人材基礎的な状態、いわゆるマーケティングであったりとか、データ分析であったりとか、プロモーションの仕方であったりとか、そういったことをですね、各県だけではなくて、市町村単位の方々に対してもしっかりと、いわゆる研修、人材育成できるようなことも令和3年度実施してきたところでございますけれども、引き続き実施をさせていただければというふうに考えているところでございます。

<会長>

はい、ありがとうございます。その他ご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

<委員>

僕は非常にDMOの本登録目指しましょうとか、登録件数増やしましょうって、これも言おうかどうか迷ったんですけど、DMOを作ることは目的じゃないんですね、僕は重点支援DMOの審査、去年、今年度までやって、来年度も多分やると思うんですけど、やはり、本当にちゃんとその機能を満たすことを目指していただきたい。そこで人材育成するってことはとても重要だと思うんですが、機能強化を目指していただきたいと、観光庁の、その登録をおろされているDMOさんもいたりするんで、DMOを増やすことがその観光地域づくりをと、そういう話ではなくて、実際審査の時にも各地のDMOの方とヒアリングしますが、ほとんど今みたいな議論が通じないことが多いので、是非その本当に必要な機能、人材育成がとっても大事だと思います。

後は、私が各地で関わっているところで、DMOが機能的に動くことが必須要件としては、若手のプロパー職員がいるかないかだと思います。これは今各地で関わっていると思います出向社員、自治体と業界の企業から出向職員の2、3年のサイクルで人が変わるようなDMOだと考えながら機能が実装できないので、人材育成も大事ですけど、そのプロパー職員をどうやって確保するか、当然財源が必要になるわけですけど、長期的にちゃんと継続的に事業できるプロパー職員を入れられるような、その道筋をどうやって作るかっていう議論をしていただいた方が今後に繋がるんじゃないかなと思います。

すいません、以上です。

<会長>

はい、ありがとうございました。観光連盟に非常に貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。ありがとうございました。それではご意見、よろしゅうございますでしょうか。

時間もそろそろまわってるようでございます。

本日、ご欠席されてます委員からはですね、事前に特にご意見はいただいておりませんので、これにて審議を終了させていただきます。

### 議題3 その他

(会長)

では最後に、その他、事務局から何かあればお願いいたします。

(事務局)

では来年度の審議会の開催につきまして、ご連絡申し上げます。

来年度につきましても、2回程度の開催を考えておりますが、詳細につきましては、4月以降に改めてご案内させていただければと考えております。日程調整等で、またお手数おかけしますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。議事進行にご協力をいただきありがとうございました。本日、皆様からいただきましたご意見を参考に、福岡県におかれましては、より一層の観光振興に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

## 閉会

(事務局)

皆様、活発なご意見、また大変有益なご意見いただきました、ありがとうございます。

受入環境、4本の柱で来年度事業やっていくわけですが、やはり観光産業、このコロナの影響で非常に厳しい状況にあります。少しでも観光産業、元気になるようにということで、いま皆様方からいただいたご意見の中に、やはり観光することで地元の方々に短期的なことではなくて、ある程度長期的に地元の方々に有益である、地元の方々のところにしっかり消費が落ちていく、そういった政策のやり方にも、古民家の関係でもグランピングだと2、3年ではないかというご意見いただきました。

また、なかなか地元の方々が観光というものに対して自分ごととしてなかなか受け止められない、そういったこともお話いただきました。またホテル旅館業、観光業につきましては人材が不足している、人手が不足しているというお話いただいております。それから、地元で何が求められているのか、そういったところもしっかりリサーチをしながら、作ったものをしっかり届けていく、オンラインを活用しながらどう情報発信していくのか、そこもターゲットセグメントを明確にしながらやることでどう景気につながっていくのかということも、しっかり見ながら来年度事業を進めていきたいと思っております。

また、事業の途中経過につきましては先ほど申し上げましたように、来年度のこの審議会の方で報告をさせていただいて、またご意見いただきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。